

令和4年度和歌山県立医科大学保健看護学部入試における新型コロナウイルス感染症対策について

1 受験できない者について

新型コロナウイルス感染症をはじめ、学校保健安全法において出席停止が定められている感染症に罹患し治癒していない場合等で出席停止期間を経過していない者は受験できません。

2 濃厚接触者について

発熱・咳等の症状がなく、次の①から④のいずれの要件も満たす無症状の濃厚接触者で「3 試験当日の注意事項」により感染対策を講じることができる者は受験できます。

- ① 初期スクリーニング（自治体または自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査（行政検査））の結果、陰性であること。また、その後の検査においても陽性であることが判明していないこと。
- ② 受験当日も無症状であること。
- ③ 公共の交通機関（電車、バス、航空機、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて、試験場に行くこと。
- ④ 終日、別室で受験すること。

※ 直前の状況により変更となる場合があります。その場合は、本学ホームページで公表しますので、最新の情報を確認してください。

3 試験当日の注意事項

- (1) 試験当日の朝、必ず検温してください。
- (2) 試験場では、発熱・咳等の症状の有無にかかわらず昼食時を除き、マスクを着用（鼻と口の両方を確実に覆うこと）し、手洗い、手指消毒を徹底してください。
- (3) 試験室の換気のため窓の開放等を行う時間があります。寒暖の差が激しくなることが予想されますので、上着など暖かい服装をお持ちください。

4 その他

- (1) 基礎疾患等があることにより感染症が重症化するリスクが高い受験生、マスクの着用ができない特段の理由がある受験生については、受験上の配慮として、「少人数の別室での受験」を実施します。
- (2) 上記2及び4（1）等の別室受験が必要な受験生は、受験する各試験の前日17時まで（可能な限り早期）に、本学保健看護学部事務室（電話073-446-6700）まで連絡してください。